

令和2年(2020年)4月15日

保護者様

山口県立徳山高等学校
校長 椎原伸彦

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について(鹿野分校)

惜春の候 皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年4月15日付けで山口県教育委員会から、全ての県立学校において学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条に基づき、下記の期間を一斉臨時休業とするとの通知がありました。

つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、引き続き留意点に御留意いただきますようお願いいたします。

記

1 休業期間(期間延長)

令和2年4月16日(木)から5月6日(水)まで

休業期間中、部活動を含め、学校における生徒の活動は休止とします。

2 登校日

- ・休業期間中の課題配付や学習の進め方等について指導するため登校日を設けます。
- ・登校日・時間は次の通り。

登校日 4月21日(火) 4月30日(木)

登校時間 9:40 (11:30 終了予定)

検温等、健康確認を行い、十分に注意して登校してください。発熱・風邪症状等のある場合は欠席してください。

- ・持参物 各教科から出された課題

3 留意点

- (1) 人の集まる場所等への不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (3) 家庭学習用課題に取り組むなど、時間を有意義に使うこと。
- (4) 今後の連絡については、鹿野分校連絡メールで行うとともに、学校ホームページに随時掲載します。
- (5) 不安や焦り等があり、心身の不調を感じる場合は、必要に応じて、学校に相談してください。

担当: 藤井(鹿野分校教頭)

TEL: 0834-68-2054

FAX: 0834-68-3322